

## 【報告事項2 資料4－1】

### 一般社団法人食文化ルネサンス 令和4年度事業計画書

本法人は、我が国において食に携わる人々の知識や技術の習得、創造活動の成果を尊重するとともに、広く食に関わる人々の文化的活動を支援し、食の分野における文化人の輩出を通じ、我が国の食文化の発展、振興に寄与するため、次の事業を行う。

#### =定款に定める事業=

- 1 我が国の食文化のあり方について、新しい考え方を提言する事業
- 2 国と連携して食文化政策を立案・実施する事業
- 3 食に関わる人々の文化的活動を支援する事業
- 4 食に関わる人々の文化的意識を高めるための事業
- 5 海外の食分野における文化的表彰候補者を選出し、推薦する事業
- 6 食文化を推進する企業等への顕彰事業
- 7 国民への食文化啓発を推進する事業
- 8 国の公式行事等における食事提供候補者について推薦する事業
- 9 食の分野における文化功労者候補者を国へ推薦する事業
- 10 その他関連事業

#### =令和4年度の活動計画=

##### (1) 組織の充実強化

我が国の食文化のあり方、食文化政策、食に関わる文化的活動等を推進するため、会員相互の交流を図り、本法人の運営組織体制を整備する。

##### (2) 食文化関連行政・議員との連携強化

国と連携して食文化政策を推進するため、定期的に関係省庁や食文化への意識の高い議員との勉強会を実施する。

##### (3) 文化功労者候補者等の推薦に係る整備

文化庁長官表彰、文化功労者等の推薦基準を調査し、クリアすべき

課題の洗い出しを行うとともに、候補者の選定基礎資料とするため、本法人正会員の食文化に係る事績を収集、整備する。

#### (4) 食文化継承事業

インターネット配信を利用し、調理師(料理人)の魅力を内外にアピールする。

食文化政策・飲食業界施策の発展、向上に向けて、本法人内に分科会を設け、次の事業を展開する。

##### 1) マニフェストの作成と推進

本法人が目指す食文化のあり方や食文化政策の具体的方針・意図をマニフェストとしてまとめ、これに基づきプロジェクトを推進する。

##### 2) 郷土食を通じたツーリズム

全国の多様な食文化を持つ日本の魅力をさらに磨きつつ、存続の危機に瀕している郷土食文化の継承、発展に貢献する。